

会議記録

名称	第4回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	平成26年10月31日(金) 18:30~ 中央区役所8階 第1会議室	
出席者	委員	西郷泰之(会長)、山本真実、小森信政、佐久間貴子、村田美緒、鈴木和子、箕輪恵美、酒井寛昭、高橋真規子、鹿子木亨紀、大石俊美、鈴木英子、加藤恵子、薩埵稔、箱守由記、平林治樹、和田哲明
	区側出席者	福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部健康推進課長 教育委員会事務局庶務課長、学務課長、指導室長 福祉保健部子育て支援課子育て施策推進主査
配布資料	<p>[事前配布資料]</p> <p>資料 1 中央区子ども・子育て支援事業計画 中間報告(素案)</p> <p><その他></p> <p>各委員からのご意見・ご提案</p> <p>子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK(平成26年9月改定版)</p> <p>中央区パンフレット「『子ども・子育て支援新制度』がはじまります」</p> <p>[当日配布資料]</p> <p>資料 2 教育・保育施設の確保方策の修正等について</p> <p>資料 3 認可保育所の保育料階層区分の改定等について</p> <p>資料 4 保育所利用調整基準等の変更について</p> <p>資料 5 みなし確認対象施設の利用定員一覧</p> <p>資料 6 今後の予定</p> <p>修正表</p>	
議事の概要	<p>1. 開会</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 中央区子ども・子育て支援事業計画 中間報告(素案)について</p> <p>(2) 認可保育所の保育料階層区分の改定等について</p> <p>(3) 保育所利用調整基準等の変更について</p> <p>(4) その他</p> <p>3. 閉会</p>	

第4回 中央区子ども・子育て会議 会議録（要旨）

平成26年10月31日（金）

午後6時半～

中央区役所8階第1会議室

1. 開会

委員出欠と配布資料について説明が行われた。

2. 議題

（1） 中央区子ども・子育て支援事業計画 中間報告（素案）について

事務局より資料1、2について説明。

鹿子木委員

資料2の平成27年度の開設予定で、日本橋地域では地域型保育事業で保育ママが3名ということだが、計画の100ページでは特定地域型保育事業として27年度で定員30名を確保するとなっている。30名だと保育ママ3名では足りないのでは。

事務局（子育て支援課長）

小規模保育事業というのも考えているが、事業者が運営できるかどうか微妙な部分もあってまだ確定した事業はない。そういう事業があれば取り入れていくというところも含めて計画の中で掲げさせていただいている。資料2は確定している部分を挙げている。

高橋委員

109ページのプレディについて、時間延長の有料化が具体的にどういうシステムでどれくらいの金額とかの検討がされているか教えてほしい。

事務局（教育委員会事務局庶務課長）

学童クラブの料金と同じ額を考えている。具体的には、6時以降の利用について1回400円いただく予定であり、月あたりの上限額は学童クラブ同様に5000円に設定する予定である。

村田委員

50ページの主な事業、保育所での地域交流事業のところで、保育所の施設等を利用し、区立保育所の子どもたちと地域の方々がとあるが、区立保育所に限定しているのはなぜか。

事務局（子育て支援課長）

これは間違いで、私立の方も地域交流事業は行っており、区でも把握している。回数、内容等を私立で行っている部分も含めて記載を修正する。

佐久間委員

50ページの学童クラブについて、プレディとの連携で学童については増やさない方向性ということだが、26年度のクラブ数が12で31年度が13ということは1つ増えるということか。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

今年の9月に明正小学校の中に新川児童館を移動し、規模が大きくなつたので、これまで1クラブだったものを2クラブとした。26年度実績とあるのは26年の4月1日時点を基準としたものである。

佐久間委員

既に26年度に増えているということか。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

4月1日にはクラブが12で定員が480だったが、クラブが1つ増え、定員が30増えている。

事務局（子育て支援課長）

平成25年度末時点か、10月1日時点での数値に書き換える。

- 高橋委員 下のプレディのように25年度末実績で揃えれば良いのでは。
- 西郷会長 来年度からの計画であり、13になっている状況から始まるわけなので、説明が必要ではないか。
- 事務局（子育て支援課長） 書き方を工夫する。
- 佐久間委員 学童のニーズが高まっているニュースもあるので、確保数が増えるのかと思ってしまうのでは。プレディとの連携についてもっとわかりやすくなるようにした方が良いと思う。
- 西郷会長 私としては、子どもの遊び場は朝から夕方までずっと学校でいいのか、児童館でいいのかという問題意識があって、中央区は公園が少ないと私は言え、公園の整備はされており、今回は計画の中には入らないと思うが、豊かな放課後というのはキーワードで、保護者のニーズから保育さえやれば良いということは、子どもの視点からは間違っていると思うので、今後に向けてそちらの方も力を入れて行っていただきたい。
- 高橋委員 大江戸月島のスポーツクラブなど、学校の校庭とかを使って、クラブが運営されているような部分について、放課後を充実するためのものとして、コラム的な感じででも良いので明文化してはどうか。
- 事務局（子育て支援課長） 54ページの方にスポーツ教室、スポーツ少年団については出ているが、スポーツクラブは、区がやっているものではなくて、地域の方が中心となっているものなので、コラムのような形で、こういう事業をやっているということを書き込んでいきたい。
- 鈴木（英子）委員 民生委員や青少年委員についても、地域の人がこれだけ子育て支援に関わっているということをコラム的に載せていただけると良いと思う。
- 児童虐待防止のページは、写真が載っていたのがとても良かったので、写真を増やすとよいと思う。
- 事務局（子育て支援課長） 最終的には、写真、イラストを含めた形で整理していく。
- 大石委員 認証保育所が疎外されている印象がある。認証に通っているお母さんたちが読むと支援の対象外とか、ネガティブな表現が各所に見られるが、その一方で確保方策には入っているわけで、保育料補助は続けることとかを追加するとかできないか。
- 12ページの計画の基本理念の一番最後のところ、「親も子どもも」とあるが、「子どもも親も」ではないか。
- 認証保育所についても、重要な保育施策であることや保育料補助を継続する旨を記載する。また、「子どもも親も」であるので、修正する。
- 130ページの5行目の東京都の子供家庭支援センターの「子供」の「供」はひらがなでは。
- これは使い分けている。東京都では漢字の「供」を使用しているが、区が使っているのは、ひらがなの「ども」である。
- 元々東京都は漢字の「供」を使用している。「子ども」の「ども」を漢

字とひらがなのどちらを使用すべきかという問題があって、文科省も漢字の「供」を使うようになったりしているが、中央区が子ども家庭支援センターを設置した時は、ひらがなの「ども」を使用していたので、このような違いが出ている。※印や注記などで何か書いておくと良い。

山本職務代理者

酒井委員

注釈がないと、かえって誤字と思われる。

123 ページには、幼稚園の教育要領と保育所の保育指針の比較があるが、3～5 歳の教育の部分については内容は同じである。125、126 ページあたりをみていると、これで本当に質が確保できるのかという不安がある。幼稚園では、教育の質を確保するために、例えば、具体的な計画、教育課程を作成して、それがしっかりと実行されているかという検証を必ずしている。保育所の場合は教育課程の届け出という義務はないが、それに近いような計画など具体的なものを提出するとか、専門家が見るとかそういったことを考えなくてもいいのか。今、幼稚園の方では、幼児教育の専門幹という方が助言しているが、そういったようなことも含めて質の充実といったことを本気で考えないと、保育所はただ預かっているだけというようなイメージを持たれる危惧を持っている。設備や人的な配置の問題などについての方向性なども入れられたらよい。

村田委員

保育園にも保育課程をきちんと出さなければいけないというのもあるし、第三者評価も 3 年に 1 度ある。保育園が教育の面で充実していないというわけでは決してない。

確かに、施設的な面や人的な面では、難しいところもある。ただし、これから考えられている中央区幼稚園アプローチカリキュラムというものを、会議などで見直しをしていく方向になっているのであれば、意見交換などが必要になってくると思う。

事務局（指導室長）

124 ページの下に保育園・幼稚園・小学校連絡会があるが、これは三者一体でやっており、これを充実していくことが大事と思っている。保育園と幼稚園の教員の交流、あるいは研修も一体的になってお互いに勉強し合うという機会も必要だと思っている。125 ページのアプローチカリキュラムは、小学校に入る前と入ってからの接続期のカリキュラムで、教育委員会の方で先駆けてやっていたが、今後は保育園も一緒になって考えながら改訂していきたいと考えている。

鈴木（和子）委員

保・幼・小の連携については、当初区立私立の認可園だけだった連絡会が、現在認証まで枠が広がっていることは、すべての子どもに平等にということはとても良いことである。区立園より私立認可、または認証保育所は、やはり人の体制が厳しいため連絡会に参加にくかったり、研修も時間確保が難しく、また保育所は職員数が多いので、幼稚園の先生方と同じように充実した研修が受けられてはいないところもあると思う。実際には保育所も幼稚園も同じようにきちんとやっているが、保育園はアピールが

足りておらず、そういう努力をしないとなかなか保育所の実態が見えにくいのかなと思っている。是非、人的環境を大事にして、そこに力を入れて行っていただきたいと思うので、計画の中にも書き込んでいただきたい。

西郷会長

酒井委員の指摘は、保育についても幼児教育についても質を担保することが書いていないということで、一体的というところで相互の連携のことしか書いてなくて、保育であれ、幼児教育であれ、質の担保の仕組みがあるはずなので、そこが書いてないというところが問題ということ。それを追記して、関係者だけでなく我々も見えるようになって、区民の方たちも意見が言えるような形で表に出てくれば議論の俎上に乗ると思う。

山本職務代理者

人材育成とか質の確保みたいな事業が計画として全体的に落ちているような気がする。縦割りの計画にするのではなく、一体的提供に関する項目の中に、連続性についての内容のほかに、一緒になって幼児を育む場のサービスの質を上げていくという内容があっても良いと思う。質の確保のところでは、就学前のカリキュラムを東京都の方でも作っている。それに基づいて中央区版を作るとか、そういうことを書くネタはあると思うので書いていただくな方が良いと思う。計画の段階から、幼稚園と保育園は違う、公立と私立は違うというのを払拭して、一緒にやっていってもらうと非常に良いのではないか。

鹿子木委員

国のすぐすぐジャパンの新制度パンフレットを見たら、1番目に幼稚園と保育所のいいところを1つにした認定こども園について書かれてある。中央区は事情があって認定こども園は増えないという計画なので、その代わりの計画がこれだとちょっと薄いなという印象を持つてしまう。親の立場からしても国の制度で教育と保育の一体化が出てきてそれに期待しているところが大きいので、是非そこは先生方が言われた方向で充実させてほしい。

事務局(子育て支援課長)

確かにその点は課題になっていて、認定こども園でもカリキュラムや進め方について、なかなか難しい部分もある。126ページの見直しの方向性の中で書いてある連絡会の充実も、そういった点についてもこれから一緒に考えていくということで書き込んでいる。少しずつ幼稚園の見学や研修のやり取りなど動き始めているので、そういったことを具体的に書き込んでいきたい。保育の質に関して、認可保育所、特に私立保育所や認証保育所はともに第三者評価を受けることになっている。中央区のホームページでも各保育所のご案内からリンクで飛ばしているので、保育所の外部評価、満足度調査や、実際に行かれた方からの聞き取り調査の結果も見ることができる。公立私立隔てなく研修をやっている部分もあるので、そういう内容についてもこの計画の中に落とし込んでいきたい。

佐久間委員

保育所を作ることに対して、保育士の採用が非常に困難を極めていて、自治体から保育所をつくってほしいというニーズに対して、不動産はあつ

ても保育士がいないというのが実態である。この計画の中で、保育所を増やし質を確保するために、保育士の確保について中央区の取組が書かれていれば中央区らしさが見えてくると感じている。また、新制度や計画等の内容が保護者になかなか伝わらないということも課題である。パンフレットを作ったりしても伝わっていかないというところで、説明会をしたり、相談窓口を設けるなど、色々取り組まれているとは思うが、今後、周知していくことに対して何か施策を考えているのか。

事務局（子育て支援課長）

保育所の入所説明会を11月の下旬に行うが、その中で、計画も含め、新制度についての説明を行う。区内で4回ほど、新制度をからめて、区の考え方を含めて説明会を行っていく。また、区の広報誌も11月に2回ほど連続して周知を図る予定である。この計画が完成したら、幼稚園、認可、認証の保育所も含めて配布するとともに、計画の概要を広く周知していくことも考えていきたい。

西郷会長

利用者支援事業の中で、区民のために職員が窓口を持って、きちんと情報提供をしていくとあるので、幅広く周知を行っていくために、入所説明会のタイミングだけでなく、常時利用者を支援できるようにもっと力をいれていければと思う。

事務局（子育て支援課長）

既に、各区民センターに職員が出向き、個別に相談を受ける体制を整えている。来年度は場所も回数も増やして各地域で相談に乗る支援事業を行う。

大石委員

保護者として疑問があるのだが、保育園に通っている子と幼稚園に通っている子で質が違うと聞くが、どのようなことが違うのか。

高橋委員

幼稚園の教育課程は教育委員会に提出されたものが集約されているが、保育園の指導課程はどこに提出してどこが集約しているのか。

村田委員

私立保育園では、外部の方に来ていただいて、園内の資料やマニュアル、保育課程の記録等個人情報以外の資料を全て3カ月ぐらいかけてチェックを受けるほか、園への訪問や事業内容への質問もメールで受けこともある。第三者評価委員からの指摘を踏まえてPDCAを進めており、全て公開している。また、利用者、職員へのアンケートも集約して対応や改善策を考えていくようにしている。東京都から指定されているのは3年に1回だが、毎年やる園もある。

平林部長

幼稚園の子どもと保育園の子どもに差はないと思っている。あるとすると、幼稚園と保育園の違いは保育時間の長さである。保育園は朝8時に来る子もいれば9時に来る子どももいる。一斉な登園が行われている幼稚園とは生活のリズムが異なる。それによって一斉保育の時間が取りやすいか取りにくいか、生活を通してどうしていくかアプローチの違いはあるが、それ以外に差ないと認識している。他にあるとすると、幼稚園の子どもは早く終わり、時間があるので、塾に行ったりして、小学校に入って勉強

に差が出たりする可能性もある。しかし、保育所保育指針も幼稚園教育要領も同じ中身で、違うことをやっているわけではないと思っている。両方とも遊びを通してどう学ぶかという内容であり、基本的に違いはないという認識に立った方がよいと考えている。

酒井委員

基本的には同意見だが、現実には違うところはあり、教育課程、保育課程を届ける先が違っていたりする。違うところがあっても良いが、同じ土俵に乗るべきところもあると思う。幼稚園は専門幹が回って助言するというシステムがあるので、保育園でも同じ人が回るなどすればもっとよくなるのではと思う。それが出来るかどうかは別として、質を担保するということはそういうところにあると考えている。

高橋委員

保育課程は第三者評価を行う外部団体に提出しているとのことだが、例えばどの園がどういうスローガンで動いているかとかを把握しているのが一箇所になっていないということは、保護者にとってはどこに相談したらよいかわからないという不安につながっていると思う。幼稚園については同じ方が巡回している、知っているということが見えれば良いと感じている。

西郷会長

今は共通部分があるにも関わらず、保育園については幼稚園より一段低いように見られたりするという変な話もあって、そんなことは全然ないのに内容が違うと思われている。市民の側がもっと学ばなければいけないことがあるとともに、制度自体も同じ方向を目指すのであれば、質を高めていくという話も計画には書いていくということだったので、できる部分はやっていただきたいと思う。

山本職務代理者

129ページの、ほっぺるランド勝どきのところに人数が入っていないが、これはどうなるのか。

事務局（子育て支援課長）

10月開設予定だったが、保育士の確保ができなくて開設が延期になっている。今のところいつ開設となるかは明確になっていないので、空欄にしている。決まれば早急に対応を考えている。

山本職務代理者

確保方策に見込まれていたのではないか。

事務局（子育て支援課長）

今も見込んでいる。年度中の開設を考えているが、開設時期が明確でないので空欄にしている状況。12月以降パブリックコメントを出していく予定だが、それまでに開設の目途が立ったら数字を入れたい。

西郷会長

計画づくりのところで、今までの事業を再掲しても良いが、今後の課題が明示されずに従来の事業の説明だけが書かれているところがあつて、これでは計画と言えるのかと強く思っている。可能な限り、これから5年の課題を明記して、取り組んでいく方向性や重点を見せていただけると、我々もわかりやすいと思う。

(2) 認可保育所の保育料階層区分の改定等について

事務局・各担当課長より資料3について説明。

鹿子木委員 今説明いただいた内容は、全部区の裁量で決めるものなのか。

事務局(子育て支援課長) 国の基準額を超えてはいけないことになっている。区の方でこの基準額を超えないよう、かつ、階層を細分化して負担水準が低くなるように考えている。

西郷会長 保育料の上限が6万4千円とあるが、これは中央区の独自の金額ということか。

事務局(子育て支援課長) 中央区の独自の設定金額である。最高額でいうと国の基準では10万4千円まで設定できるようになっている。

佐久間委員 保育短時間というのが新制度の一つの主役になっているが、今まで11時間開所の中で利用時間が短い方でも同じ保育料だったが、2つの区分になると、保育短時間の方が延長保育を使う場合、400円という料金が発生するのか。

事務局(子育て支援課長) 基本的には5時から6時半までの延長保育については240円である。

佐久間委員 1時間の延長保育を何回か使うと保育標準時間の方の保育料を超えるというところが話題になっている。このことを国としてももう少し考えているというような話を聞いたことがあるが、これは国の決めた方針に中央区も沿っていくということか。

事務局(子育て支援課長) 就労体系の中で、コアタイムを9時から17時までの8時間と決めているので、例えば朝早く7時半から15時半までの勤務の方などいろいろなケースが出てくると思うが、コアタイムから外れて延長保育を毎日利用すると保育標準時間の保育料を利用料は超えてしまう。その辺は基本的に保育標準時間として対応をしていかざるを得ないと考えている。保育短時間というのは、育児休業などを取られて上のお子さんを預けているケースとか、求職されているケースとか、9時から17時の中に収まるケースを考えている。その部分は今後も状況を見極めて対応を考えていきたい。

佐久間委員 朝早くからの8時間保育が必要だという方は今まで通り11時間開所の対応していくということか。

事務局(子育て支援課長) 保育標準時間だから11時間利用できますということは今もやっているので、当然勤務証明書に基づいて、そこから勤務時間は何時から何時までということを確認した上で利用時間を相談させていただいこうと考えている。そこは今までと変わらないので、入園説明会などきちんと説明していきたい。

佐久間委員 保育短時間の保育料の設定はしないのか。

事務局(子育て支援課長) 2の(1)のウに記載している。保育標準時間のマイナス1.7%ということで国の水準に応じて行う。言い換えると、保育標準時間の保育料の98.3%ということになる。

鹿子木委員 資料 4 を見ると週 4 日くらい働いている方も保育園に入れる希望があると思うが、週 4 預ける人と週 5 預ける人と保育料は一緒ということか。

事務局（子育て支援課長） 一緒である。

（3）保育所利用調整基準等の変更について

事務局より資料 4 について説明。

鹿子木委員 變更前より大変複雑になっていて、かつ、保育園に入りたい保護者にとっては、生死を分ける基準である。今日いただいた資料なので、この時間でこれで良いですというのは難しい。調整指標で、認証保育所を除く無認可保育施設に預けている人はプラス 3 点というのがあるが、これでは、認可に入れたい人は、とりあえず認証に入れるのではなくて、まずは無認可に入れておくほうが得だという動きになるのではないか。限られた時間のご説明で一番気になったのはこの点だが、これは継続して検討してくのか。

事務局（子育て支援課長） 来週から新しい「保育園のごあんない」を配布するので、基本的にはこれでやるという報告をさせていただいているところである。基本的に認証保育所は保育料補助を行っており、財政的にも支援をしているが、無認可はそういった対応をとっていない。今の段階で無認可の保育所の保育料はかなり高額になっている。月に 10 万円を超えてるケース、高い場合だと 20 万円近い金額で預けられている方もいる。そういう中で区としてやるべきこととして、このような調整指標配点を考えたところである。

鹿子木委員 基本指標が 10 点から更に 10 点増えて 20 点に変更になっているが、4 の 1 番で出産前後の場合が 12 点で、変更前は 6 点だったので、これは点数が大きく減っていると感じたが、何か理由があるのか。

事務局（子育て支援課長） 基本的には今回細分化したことで基本指標を 10 点から倍の 20 点に変更したので、変更前 6 点だったところを倍の 12 点にしている。

西郷会長 これは決定事項ということで、今回議論しなくても良いということであるが、来年度もこの会議は続くので、そこで実際にこの利用調整基準で実施したのち、意見を言うことは可能だと思うので、継続的に考えていくべきだと思う。

鹿子木委員 少なくとも会議の前に資料をいただいて、目を通す時間はほしかったと感じている。

事務局（子育て支援課長） 実際に申し込まれている方の点数がどうなるかということも含めてぎりぎりまで議論を重ねてきた。来週から新しく「保育園のごあんない」を配るということで、ここ数日で固まったところである。事前に資料をお配りできなかった点については誠に申し訳なく思っている。

(4) その他

事務局が資料5及び資料6について説明。

次回は、1月27日(金)18:30からを予定。

3. 閉会

西郷会長から閉会の宣言を行う。